



保守用車衝突脱線事故発生！

原因究明と対策を求めて団体交渉申し入れ！

7月22日、東海道新幹線豊橋～三河安城間で、保守用車同士が衝突（追突）・脱線し作業員が首の骨を折る重大事故が発生し、浜松～名古屋間が終日運休となりました。会社は、「保守用車のブレーキ操作は行われたが何らかの原因により減速ができなかった」とし、詳細は調査中としています。

また、乗務員運用についても多くの問題が発生しています。新幹線地本はこの件について7月24日会社に対して、早急に団体交渉を開催することを申し入れました。

申し入れ内容（要旨）は以下の通りです。

- 事故の発生から翌23日の所定運転再開までの経過を明らかにすること。
- 1993年にも同様の事故が発生しているが、その事故を教訓として採られた対策は今回の事故に生かされていたのか、明らかにすること。
- 追突に至った原因・ブレーキ不具合の詳細について明らかにすること。
- 22日が泊勤務の乗務員で、①2日目の勤務終了時刻が23日になり、かつ23日が特休、公休、年休だった乗務員の勤務の取り扱いについて明らかにすること。②2日目の勤務終了時刻が23日になり、かつ23日が勤務日であった乗務員の休養をどのように対策したのか明らかにすること。
- 指令と運輸所当直の連携が機能しておらず、乗務員が右往左往した事実がある。会社の見解を明らかにすること。
- 「事故が発生した浜松～名古屋間を含む東京～新大阪間を運行した回送列車に乗客を乗せた。臨時の救済措置だった」と会社が明らかにしたとの報道がある。この判断は誰が下したのか、この措置は各種社内規程、法律、省令等に抵触しないのか明らかにすること。またそのことを利用客への周知はどのようにしたのか明らかにすること。
- 今回のような異常時での座席区分は、普通車は全席自由席とすること。
- 東京駅での簡易清掃で折り返した列車においてトイレトペーパーが不足するという事態があったが、このようなことがないように常に補充をすること。

JR東海労は責任追及ではなく原因究明を強く求めます！